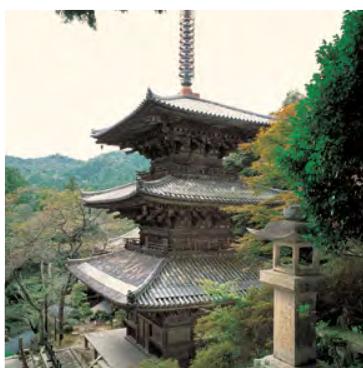


加西市歴史文化基本構想



平成30年3月
加西市

加西市歴史文化基本構想

平成 30 年 3 月
加 西 市

【 目 次 】

1. 加西市歴史文化基本構想の策定にあたって	1
1－1. 構想策定の背景・目的	1
1－2. 構想の位置付け	2
1－3. 策定の体制・経緯	5
2. 加西市の歴史文化	7
2－1. 加西市の歴史文化の成り立ち	7
(1) 社会環境	7
(2) 自然環境	17
(3) 歴史・文化環境	22
2－2. 加西市の歴史文化の特徴	43
2－3. 歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯	44
(1) 保存	44
(2) 調査・研究	45
(3) 活用	47
2－4. 歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点	54
3. 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方	57
3－1. 歴史文化を活かしたまちづくりの目標	57
3－2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方針	57
4. 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方	65
4－1. 展開イメージ	65
4－2. 市による先導と基盤づくり	66
4－3. 関連文化財群を通じた取り組み	71
(1) 関連文化財群とは	71
(2) 関連文化財群の構成と取り組みの展開イメージ	71
(3) 加西市の関連文化財群	75
I 自然を活かし、共に楽しむ	
① 石の文化	77
② 人々の営みが育む景観	83
③ 豊かな自然の恵み	88
II 史実と伝承で磨きをかける	
④ 大国播磨と風土記	93
⑤ 道が育む文化	100
⑥ 中近世の歴史の表舞台	105
III 安寧を祈る心を伝える	
⑦ 氏神の信仰と祭礼	109
⑧ 高度な仏教文化	114
⑨ 大戦の記憶と平和学習	120
(4) 関連文化財群の保存・活用の取り組みの方向性	124
4－4. 構想に基づく取り組み推進のための仕組みと体制	130
(1) 歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方	130
(2) 歴史文化遺産の防災体制の強化	132
(3) 推進体制と進捗管理	133

1. 加西市歴史文化基本構想の策定にあたって

1-1. 構想策定の背景・目的

加西市には、播州平野から中国山地に至る変化に富んだ地勢や豊かな自然環境を基盤に、古くからの畿内や瀬戸内海沿岸地域との交流などを背景に多種多様な歴史文化遺産が形成され、現在に受け継がれている。それは、玉丘古墳群や一乗寺などの既に文化財保護法・条例に基づいて文化財に指定等されている歴史文化遺産から、集落の家並みや道端の石造物、大きな木や鎮守の森、祭りや講、説話や伝承まで、市民の暮らしの場にはさまざまな歴史文化遺産があふれ、美しい風景や人々の強い絆の源となって、日々の豊かな暮らしを支えている。これらの歴史文化遺産は、それぞれ過去の一時代に形成された後も、加西の地に暮らしてきた人々の生活のなかで、各時代の文化的・社会的な背景を反映しながら手が加えられ、魅力が付加されながら現代に引き継がれてきたものであり、加西市の歴史文化の結晶といえる。

しかし、少子高齢化や人口の減少、生活様式の変化のなかで、存続の危機に瀕している歴史文化遺産も少なくない。また、豊富な歴史文化遺産をまちづくりや観光に十分に活かせているとは言い難い状況にある。

そのため、先人から受け継いできた加西市の歴史文化を地域の大切な宝ものとして捉えなおし、「子ども達の健全な育成や活力あるまちづくりへと、いかに効果的に展開するか」は、現在の加西市の重要な政策目標の一つとなっている。また、同時に、それらの歴史文化遺産に対して、「現代的な価値を附加して、いかに磨きをかけ、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に受け渡すか」、そして、「それらを引き継ぎ、さらに次の世代へと伝える人材をいかに育むか」は、現代を生きる我々の使命でもある。

このような背景を踏まえ、加西市における歴史文化を活かしたまちづくりに係るさまざまな主体が、現代社会において加西市の歴史文化が抱えている課題、そして、それらを打破するために必要となる目標や方針を共有し、連携・協力して、歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用し、個性あふれる魅力的なまちづくりを進めるための総合的な方針として、「加西市歴史文化基本構想」を策定する。

■ 「歴史文化基本構想」および「加西市の歴史文化遺産」とは

歴史文化基本構想は、市域に残る歴史文化遺産を、指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するためのマスタープランである。

なお、歴史文化遺産とは、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値が高いと認められる「文化財」のみならず、相互の関係や周辺環境との関係のもとに形成されるさまざまな価値を組み入れながら、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきた歴史的・文化的・自然的遺産を含むものと定義する。(図1-1参照)



図1-1 「歴史文化遺産」の定義

1-2. 構想の位置付け

加西市の最上位計画である「第5次加西市総合計画 後期基本計画」(平成28年(2016)3月策定、計画期間：平成28年度～平成32年度)では、「加西の元気力～加西の良さを活かした元気力の追及～」を共通の目標とし、めざす都市像を「多様なくらし 夢がかなう『未来の田舎』かさい」と設定して、その実現化に向けて、「人づくり」「産業」「くらし」「環境」「経営」の5つの視点のもとに、10の政策と30の施策を掲げた。「加西市歴史文化基本構想」の策定は、「産業」の視点のもとに設定した政策「地域の豊かさと元気を取り戻す産業づくり」のための施策「加西らしい観光サービス」の提供のための一つの施策として位置付けられている。これは、これまでの“保存”に重点を置いた文化財行政を転換し、歴史文化遺産を観光・産業などの地域づくりに“活用”していくという意思の表れでもある。一方で、「特色ある教育」や「加西の風土を活かした景観づくり」、「住みよい住環境」など、その他の施策の中にも、歴史文化が密接に関わるものが多くあり、「加西市歴史文化基本構想」は、総合計画に基づく各分野の政策・施策の推進を後押しする役割を担う構想でもある。(図1-2参照)

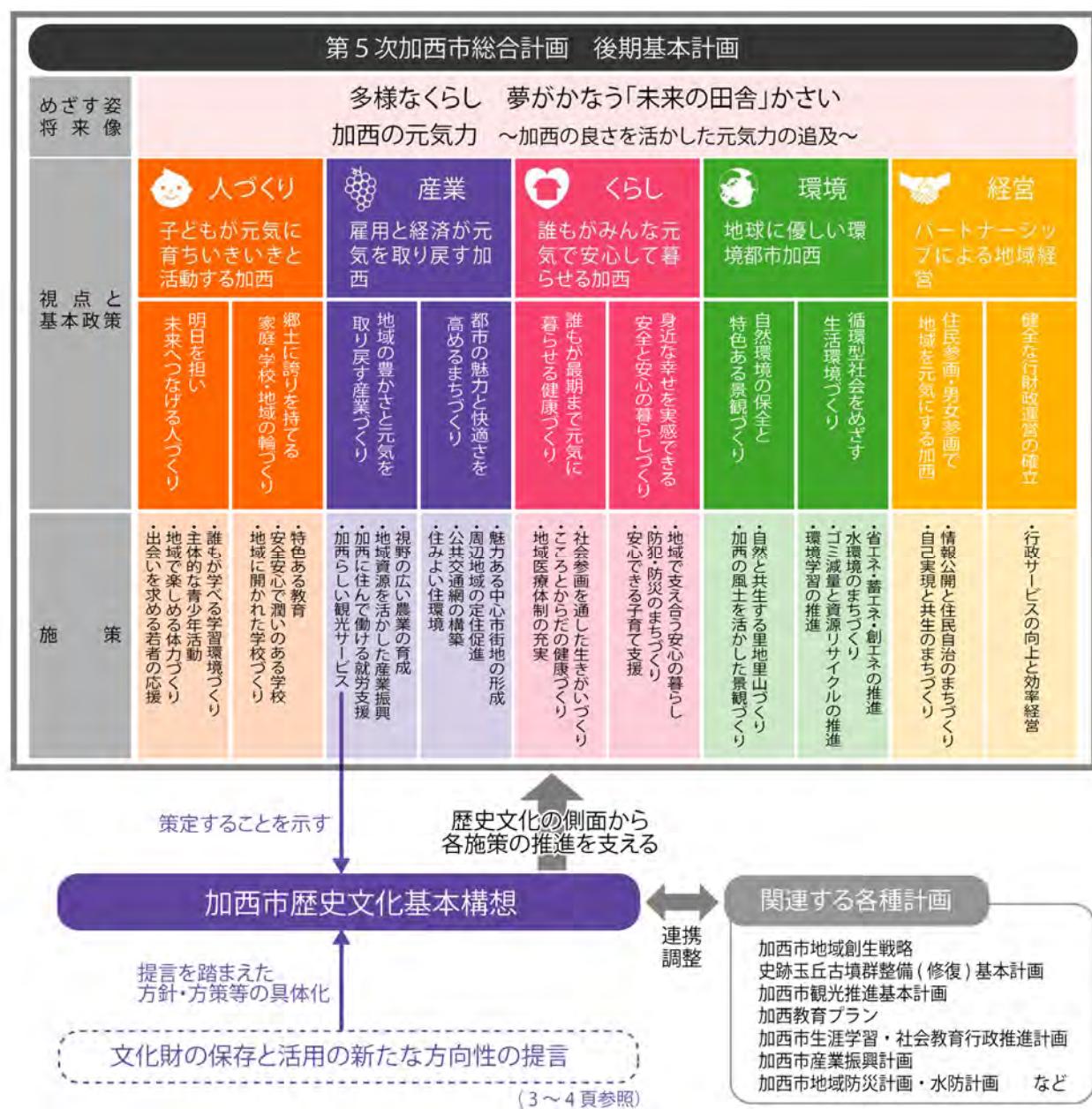


図1-2 「加西市歴史文化基本構想」の位置付け

なお、兵庫県では、平成 15 年（2003）3 月には「歴史文化遺産活用構想」を、平成 19 年（2007）3 月には「歴史文化遺産活用ガイドライン」を策定し、文化財行政の新たな展開に向けて、県下における歴史文化遺産の活用に関する基本的な考え方が提示された。加西市では、これらを踏まえて、平成 21 年度に「文化財の保存と活用の新たな方向性の提言」（加西市文化財審議委員会）をとりまとめ、歴史文化遺産の保存や活用についての基本的な考え方の大枠を示しており、本構想は、提言内容を市の施策方針として明確に位置付ける役割をもつ。また、同提言以降に策定した「加西市地域創生戦略」（平成 27 年（2015）10 月）や「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成 28 年（2016）3 月）をはじめとした関連計画等を踏まえて、方針・方策を補足・再整理し、歴史文化遺産の保存・活用の具体化・実現化に向けて前進するための構想として策定するものである。

■ 「文化財の保存と活用の新たな方向性の提言」の概要

（平成 22 年 2 月 22 日、加西市文化財審議委員会）

文化財保護行政は、かつて開発事業や生活様式の変化等から文化財を継承することに重点がおかれていたが、近年の社会情勢や国・県の動向をみると、文化財の対象分野の拡充とともに、保存だけでなく社会関係資本として捉え、継続的に活用していくことが求められている。このような背景を踏まえて、地域住民や文化財保存会、N P O などが連携して関わり続けるマネジメントを通じ、「地域おこし」、「まちづくり」、「人づくり」、「ふるさと観光」につなげ、歴史文化を活かした地域づくり、地域を愛する人づくりへ進展させていくことを基本的な考え方として、具体的に次の提言をまとめている。

○ 歴史文化遺産の活用について

① 地域社会による持続性のある歴史文化遺産マネジメントづくり

- ・住民の身近な生活領域に存在する幅広い歴史文化遺産を対象に、地域並びに住民が主体となって保存活用に取り組むことを原則とする。自らの各地域の歴史文化遺産カルテを作成して周知し、保存活用につなげると同時に、持続的なマネジメントを行うことが期待される。

② マネジメント計画の策定

- ・歴史文化遺産を使いこなし続け、まちづくり、地域づくりへとつなげるため、個々の歴史文化遺産の物語りを踏まえて、地域性や独自性にあったマネジメント計画を策定する必要がある。
- ・人づくりもマネジメントの重要な柱とし、あまり関心を示さなかった地域や住民に対しても保存・活用に参加を促す施策の展開が必要である。

③ 地域づくりならびにツーリズムとの整合

- ・総合計画や都市計画マスタートップランなどの関連計画と整合性を持たすことが望まれる。
- ・都市計画や農村環境・景観計画並びに観光行政担当部課など、行政横断的に連携した総体的な取り組みを展開する必要があり、それらを通じて地域おこしやまちづくりだけでなく、ヘリテージ・ツーリズムなど、観光資源として具現化することが期待される。

④ 小中学校との学者連携と社会教育

- ・歴史系イベントや講座等への若年層や女性層の参加を促す働きかけを学校教育現場や市内郷土史研究会などと協力して推進する必要がある。
- ・小中学生の学習カリキュラムへの郷土学習・体験学習等の組み込みや教職員研修等を通じて、郷土を愛しむ意識を養い、教育力を活性化することが望まれる。

- ・家族の交流や世代間交流を図りながら地域を知り、地域に興味をもつ事業が有効である。

⑤歴史資源の保全と活用

- ・産官学民が連携しながら、市民協働作業を経た歴史文化遺産の整備・管理を進めることで、地域に溶け込み、地域や市民と共生できるものとし、地域住環境等の付加価値を生み、観光資源としての効果を発揮することが望まれる。
- ・歴史文化遺産個体の整備だけでなく周辺の歴史文化遺産群とともに物語性のある複合体として捉え、相互の活用効果を高めることが望まれる。

○ 指定文化財等への取り組みについて

①指定文化財防火・防犯体制への強化

- ・所有者や地域での日頃からの防災・防犯体制づくりを培うとともに、消防・警察等の関係機関と協力して取り組みを進める必要がある。
- ・指定文化財の防火・防犯施設整備については、公的助成を引き続き行うことが望まれる。

②現行法制度等による積極的な保存活用

- ・文化財調査の成果を踏まえて、指定文化財候補物件の再発掘を行い、市指定文化財では、国・県指定文化財へと上位機関の指定制度を有効に活用していく必要がある。
- ・指定未満の文化財は、国・県登録文化財制度を活用していく必要がある。
- ・景観法や歴史まちづくり法、都市計画法等の現行法制度を踏まえ、国・県施策との整合性を持たせた特徴ある指針の策定が望まれる。

③（仮称）地域遺産の登録（認定）制度の創設

- ・住民が率先して指定未満の文化財の歴史的空間・時間等の潜在的価値を再評価し、活用する制度として（仮称）地域遺産の登録（認定）制度を創設し、その価値や歴史が理解される必要がある。
- ・地域遺産の掘り起こしや活用提案を行う市民アドバイザーの養成、歴史文化遺産マネジメント等とあわせた人材育成が必要である。

④文化財保存会の活性化

- ・地域の誇りとして、また紐帶として重要な役割を担う指定文化財等の管理・活用のために、官学民の連携によるソフト並びにハード面への取り組み支援が望まれる。
- ・保存会による活動だけでなく、地域内の自主活動を相互に連動させて補完し、地域の魅力や文化力の向上を図り、地域の活性化につなげることが期待される。

○ 郷土資料の保存と活用について

- ・市民共有の財産である郷土資料について、行政の責務として整理・保存管理並びに公開活用を行う必要があるため、地域展の開催など、細やかな情報発信を継続して行うことで還元を図ることが望まれる。
- ・市民文化意識の向上と活用促進を図るため、保管・活用機能を持った適正な施設と計画的調査・研究が行える体制づくりが必要である。

○ 広報活動等について

- ・行政機関が開催する各種イベント情報は、マスメディアでは地味な扱いとなる傾向があるため、文化財保存会やN P Oを中心としたまちづくり、地域づくりなどの各関係団体の自主事業として積極的に展開することが望まれることから、新聞社等の支援を視野に入れた事業計画も検討する必要がある。

1－3. 策定の体制・経緯

「加西市歴史文化基本構想」の策定にあたって、加西市の歴史文化の特徴を的確に把握し、観光振興や地域づくりに活かしていくため、学識経験者や歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでいる地域団体の代表者、行政関係部局の職員等の合計 12 名で構成する「加西市歴史文化基本構想策定委員会」を設置した。(表 1-1 参照)

平成 29 年(2017) 11 月 1 日の第 1 回委員会を皮切りに、12 月 22 日に第 2 回委員会、平成 30 年(2018) 2 月 23 日に第 3 回委員会の 3 回にわたる委員会を開催して検討を重ねた。平成 29 年(2017) 8 月 1 日から 8 月 30 日には、市内の全町・区に対するアンケート調査を実施するとともに、平成 30 年(2018) 1 月 9 日から 2 月 2 日には、構想案に対するパブリックコメントを実施して、市民意見に対応した。第 3 回委員会において、発行にあたっては最新の情報に更新することという付帯意見のもと、平成 30 年(2018) 2 月 23 日付で「加西市歴史文化基本構想」を策定した。その後、3 月 6 日には加西市文化財審議委員会、3 月 28 日には加西市定例教育委員会において、構想策定を報告した。また、3 月 18 日には、加西市歴史文化基本構想策定記念フォーラム「つかってまもる！歴史と文化」を開催し、構想策定の周知を図った。(表 1-2 参照)



加西市歴史文化基本構想策定委員会の様子

表 1-1 加西市歴史文化基本構想策定委員会

区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	考古	菱田 哲郎 京都府立大学 教授	委員長
	建築	尾瀬 耕司 神戸建築文化財研究所	
	彫刻	神戸 佳文 兵庫県立歴史博物館 館長補佐	
関係団体の代表者	地域史	森田 博美 加西石造文化研究会	
	地域史	垣内 章 加西市文化財審議委員会 委員	副委員長
	観光振興	大西 道憲 五百羅漢保存委員会	
	民俗	喜谷 進一朗 加西郷土研究会	
	観光振興	是常 克博 加西市観光まちづくり協会	
行政関係者	行政	山下 史朗 兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長	
	行政	別府 克紀 加西市ふるさと創造部文化・観光・スポーツ課 課長	
	行政	達可 忠久 加西市教育委員会教育部長	
オブザーバー	自然・文化景観	福井 直 京都府立大学 准教授	

※ 役職は平成 30 年(2018) 3 月現在

表 1-2 策定の経緯

年月日		内 容
平成 29 年 (2017)	5 月 1 日	加西市歴史文化基本構想策定委員会の設置
	8 月 1 日 ～8 月 30 日	市内の全町・区を対象としたアンケート調査「加西市の歴史・文化に関するアンケート調査」の実施
	11 月 1 日	第 1 回 加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催
	11 月 30 日	加西市歴史文化基本構想の策定に向けた文化庁協議
	12 月 22 日	第 2 回 加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催
平成 30 年 (2018)	1 月 9 日 ～1 月 31 日	加西市歴史文化基本構想の策定に向けた文化庁意見照会
	1 月 9 日 ～2 月 2 日	「加西市歴史文化基本構想（案）」のパブリックコメントの実施
	2 月 23 日	第 3 回 加西市歴史文化基本構想策定委員会の開催 「加西市歴史文化基本構想」の策定
	3 月 6 日	加西市文化財審議委員会にて「加西市歴史文化基本構想」の策定を報告
	3 月 18 日	加西市歴史文化基本構想策定記念フォーラム「つかってまもる！歴史と文化」の開催
	3 月 28 日	加西市定例教育委員会にて「加西市歴史文化基本構想」の策定を報告